

日本共産党 井坂 博文議員

2019年5月京都市会 代表質問と答弁の大要

2019年5月27日



日本共産党京都市会議員団を代表して、とがし豊議員とともに質問します。北区選出の井坂博文です。

4月7日執行された統一地方選挙・京都市会議員選挙で日本共産党は改選時の18名の現有議席を獲得し、引き続き市会第二党を維持することができました。ご支援・ご協力いただきました市民のみなさんに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。選挙中に掲げた公約の実現に向けて全力を尽くす決意です。

さて、5月市会の冒頭で、議長、副議長、定数2人の議会選出監査委員が、市会第二党の日本共産党を除いて選出されました。本来、衆参両院でも府内の多くの議会でも第一党から議長・第二党から副議長が選出されています。本市会においても、1979年当時、第二会派であった日本共産党から副議長が選出された歴史があります。それ以後、36年にわたってわが会派を除く形で、副議長の選出が行われてきた状況は極めて不正常であり、民意を反映した選出になっていません。いずれの役職においても、選挙で示された民意をふまえて選出するのが、主権者市民の代表たる京都市会の在り方として当然ではないでしょうか。そのことを強く指摘しておきます。

1、市長は憲法の遵守を。

自衛隊への宛名シールは、未発送分（18歳）の返還を求めよ

質問に入ります。まず憲法問題に関してお聞きします。

今年の5月3日の憲法記念日を迎えるにあたって改めて憲法前文を読み返しました。「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民と協利による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とあります。門川市長は公務員として前文を含む憲法を遵守する決意がありますか。

この憲法の下で、日本は海外でひとりの外国人も殺さず、一人の自衛隊員も殺されませんでした。直近の共同通信の調査でも、日本が武力行使をしなかったのは憲法9条があったからだとする人が67%、9条を改正する必要があるとする人が47%であり、必要とする人を上回り多数となっています。変えるべきは憲法ではなく、憲法をないがしろにする政治であります。

安倍首相が狙うように憲法9条2項に自衛隊を明記すれば、9条の「戦力を持たない、交戦権を認めない」との規定が立ち枯れになり空文化され、自衛隊が海外での無制限の武力行使が可能になってしまいます。さらに安倍首相は、国会答弁で「自治体が自衛官募集に非協力的だから9条に自衛隊を明記する」と述べ、自治体に圧力をかけました。

それを受けて4月8日、京都市はあたかも市議員選挙が終わるのを待っていたかのように、自衛隊京都地方協力本部へ、今年度に18歳・22歳になる市民2万6601人分の個人情報（住所・氏名）を宛名シールで提供しました。自らの個人情報が無断で提供される若者、保護者、市民、弁護士、教育関係者、労働組合など、さまざまな団体・個人が反対するなか、京都市が自衛隊への提供を強行したことは断じて許されません。しかも名簿提供を受けた京都地方協力本部は、すぐに22歳の幹部候補生対象者にダイレクトメールを送りつけ、当事者の若者に衝撃が走りました。京都市と自衛隊の暴挙に強く抗議します。市民からも「自衛隊に便宜、理由が不明」「新メンバーとなった京都市議会で議論されるべき」（京都新聞）と怒りの声が広がっています。

現在の自衛隊は、安倍政権の安保法制強行によって海外で武力行使を伴う任務を負っています。京都市の協力によって自衛隊へ入隊した若者が、海外の戦闘地域へ派遣され、相手を殺し、自らも命の危険にさらされる可能性もあるのです。副市長は3月議会の市長総括質疑で「その可能性については、ゼロであるとは思わない」と認めながら「災害の出動の方がずっと可能性が高い。ずっと大きな存在感を持っている」との認識を示されました。ところが、自衛隊の職種紹介を見たら実践訓練のオンパレードであり、災害への出動はまったく書かれていないではありませんか。

こちらがホームページに記載されている自衛隊の職務です。陸・海・空、それぞれ戦闘訓練がありますが、災害救助についてはひとつも書いてありません。

あらためてお聞きします。可能性が小さければ、京都市が若者を戦闘地域に送り出し「人を殺し、殺される」状況に追い込んでもいいのですか。京都市民の命を守る市長の責任は果たせるのですか。明確にお答えください。

福岡市では「市の個人情報保護条例に抵触する」「市条例では『法の定めがあれば個人情報を提供できる』が、自衛隊法施行令は具体性に欠け、定めとは言えない」と説明し、宇治市では「住民基本台帳法には閲覧の規定しかなく、市の個人情報保護条例に基づいても提供はできない」としています。京都市の「自衛隊法の定めがあれば個人情報を提供できる」との主張は、法的根拠が欠けるものと言わざるをえません。本人の同意なしに自衛隊へ名簿を提供することは、憲法13条で保障された「個人の尊厳」「人格権」「プライバシー権」の重大な侵害であります。

市長、自衛隊への宛名シール提供は今後キッパリやめること、まだ本人に発送されていない18歳の個人情報は自衛隊に返還を求めること、このことを強く求めますがいかがですか。

（答弁→文化市民局長） 自衛官募集事務は、法令に定める自治体の事務として、本市がその役割を果たすことは当然であり、憲法に違反するものでも、戦争に協力するものでもない。自衛隊の任務の重要性に鑑みると、募集事務への協力は、市民生活の安心安全に寄与する。適齢者情報は、22歳は5月末、18歳は9月末には返却を受けるなど、個人情報の保護に万全を期す。

本年5月、防衛大臣から、自衛官募集の推進の依頼を受けた。今後とも法令に沿って、適切に取り組む。

2、京都経済を冷え込ませる消費税10%増税は中止をの声をあげよ

次に消費税増税についてお聞きします。統一地方選挙のさなか自民党の萩生田光一幹事長代行は、消費税の10%増税について、6月の日銀の短観（短期経済観測調査）などを見て、見

送りの可能性に言及しました。さらに、京都選出の西田昌司参院国会対策委員長代行は、消費税増税凍結を委員会です正式に求めました。政権与党の中からも増税への動揺の動きが出てきたことは重要です。

しかし、動揺するくらいだったら、きっぱり増税を中止したらいいではありませんか。

経済情勢の悪化は、隠しようがありません。安倍首相が、2012年に第2次政権を発足させてから、「戦後最長」の「景気回復」と自慢してきた経済情勢は、今年になって、2014年4月の消費税増税以来の消費の低迷に加えて、米中の貿易摩擦などの影響を受けた輸出の不振が明らかになっています。政府の4月月例経済報告も、「景気は、このところ輸出や生産の一部に弱さも見られる」と、3年ぶりに下方修正しました。

さらに、内閣府が5月13日に発表した3月の景気動向指数速報値では、基調判断を6年2か月ぶりに「悪化」に引き下げ、景気がすでに後退局面に入った可能性が高まりました。まさに非常事態であります。そして、直近の世論調査では「消費税増税に反対」が57%と賛成を大きく上回り、「景気が良くなっている」と答えたのは、わずか8・5%にとどまっています。アベノミクスの失敗、破たんは明らかではありませんか。

京都経済の落ち込みも深刻です。東京商工リサーチ京都支店の調査でも「(平成30年度における)京都府内の個人企業の倒産は117件にのぼり、年間を通して資本力に乏しい中小・零細企業を中心とした小口倒産が多く発生している」と述べています。

実際に、私の地元の北区でもコンビニ数店舗、洋服チェーン店、長年地域の顔であった漬物屋さん、屋台から始めた京都でも有名なラーメン屋さんが相次いで廃業し、閉店されています。さらに、4月から増税の先取りとも言える食料品の値上げが実施され追い打ちをかけています。

その一方で、京都市は消費税率引き上げ実施を前提に、市の公共施設使用料やサービス料金に転嫁して、今年度の後半だけでも、78項目・総額8億3千万円もの便乗値上げを強行し、市民生活や家計への影響が懸念されております。

そこで、市長の認識を伺います。2月市会での私の代表質問への答弁で市長は「市税納入者の数が増えており、京都の景気はゆるやかに回復している」と述べられましたが、この認識を変える気はありませんか。こんな状況の下で消費税が増税されれば、市民生活や京都経済にも壊滅的な影響を与えることになる、との認識がありますか。お答えください。

消費税増税は「もう決まったこと。もう止められない」ものではありません。今年になってからも、日銀の金融政策委員、安倍政権の成長戦略の司令塔メンバー、国内外の経済専門家や経財メディアも次々と消費税増税の危険性を指摘する声を上げています。

安倍首相は追い込まれる中で、「増税対策」と称して6兆円もの予算を計上し「いただいたものはすべてお返しする」と言います。消費税増税による増収は5兆円です。そのために6兆円もの予算を使う。「すべて返す」くらいなら初めから増税などしなければいいではありませんか。

増税の理屈も根拠も経済環境も完全に破たんし、支離滅裂な「増税対策」を打たなければならぬような消費税増税はきっぱりやめるしかありません。今からでも止められます。国に「10月からの10%は中止せよ」の声を上げるよう求めますが、いかがですか。

(答弁→市長) 本市の景況については、高い水準にある雇用情勢や低水準の倒産件数のほか、観光消費が堅調である。一方、海外情勢の先行きに不透明感があり、景気動向は、継続して注視していく。

税率引上げにあたっては、消費喚起・生活支援、経済全体への影響を抑えるための税の軽減や控除など、国が十分な対策を講じるとされており、本市としても、経済団

体、府とも緊密に連携し、必要な対策を講じていく。

3、自治体の基本である公共性、地方自治本来の福祉の増進を

◆国民健康保険料の引き下げを

次に、自治体の基本である公共性と地方自治にかかわってお聞きします。

安倍政府は、国民生活にも深く関わる社会保障サービス・地方行政サービス分野をターゲットにして、公共サービスの産業化を進めると言います。これは、市民サービスという公務を民間企業の儲けの場に差し出すものに他なりません。

今年度が最終年度になる京プラン・後期実施計画は、市職員削減による人件費抑制、公共施設の切り売り、公共サービスの集約化、「民間でできるものは民間で」、そして「稼ぐ自治体づくり」路線そのものです。

統一地方選挙では、「住民福祉の増進という自治体本来の姿を取り戻す」ために、市民と業者を苦しめている高額になる国民健康保険料の引き下げが大きな争点になりました。国保には赤ちゃんにもかかる「均等割」があるために、子どもが多い世帯ほど保険料が高くなる仕組みがあります。

日本共産党は、古代の「人头税」のように頭数（あたまかず）で負担を課す「均等割」を廃止する、廃止に至らなくても、仙台市などで実施しているように、軽減制度の導入を求めました。これに対して国も京都市も「子どもを含めて応分の負担をしてもらう仕組みである」と居直り、住民の声に冷たく背を向けて、子育て支援にも逆行する姿勢を示しています。

また、全国知事会は国が国保に対する国庫負担を抑制していることが、高額な保険料の背景になっていることも明らかにし、「公費を1兆円投入し、国保料を「協会けんぽ」並みに引き下げること」「国定率負担の引き上げ」を要求しています。日本共産党は国に声を上げるよう市長に求めてきましたが、「国保の安定的運営に努める」と述べるにとどまっています。

あらためて、①公費1兆円を投入して「均等割」「平等割」を廃止するよう国に求めること、②市独自にも「均等割」の廃止もしくは軽減制度を創設し、一般会計繰り入れを増額し、保険料の大幅な引き下げを行うこと、③来年度以降の保険料値上げを行わないこと、の3点を求めますが、いかがですか。

(答弁→保健福祉局長) 1人当たりの保険料は、政令指定都市で2番目に低い金額だ。

「均等割」と「平等割」は、国で軽減措置が講じられ、本市で約8割の方が対象だ。

子育て世帯の負担軽減のため、他の政令都市とも連携し、子どもの「均等割」軽減措置制度を国に求めている。

都道府県単位化でも加入割合の構造的な課題は解決していない。国に対し、全ての医療保険の一本化の早期実現と制度改革までの間、保険料負担の上昇を防ぐため、財政措置の拡充を強く要望する。

◆130人もの介護保険嘱託職員の雇止め問題は市の責任放棄

続いて、来年4月に介護保険認定給付業務を本庁に集約した上で民間企業に委託し、嘱託員130人を雇い止めする方針についてお聞きします。この方針は、制度の運営責任を民間企業

に丸投げし、市民サービスを後退させるとともに、制度発足時から正規職員より低い賃金で働いてきた嘱託員を雇い止めしようとするのは、雇用主としての責任放棄するものです。

業務の集約と委託化は、現在区役所や支所で利用者の実情に合わせて進めてきた詳細な相談への対応や迅速な事務処理ができなくなります。名古屋市に続いて今年一月に実施した福岡市でも測定結果の遅れが顕著になっています。また、自治体の運営責任が弱まることは利用者に寄り添った対応ができなくなり、民間企業の職員とのやり取りは偽装請負になりかねず、病名など個人情報をも民間企業が取り扱うこと、など問題は山積しています。

京都市は、毎年、経済団体に安定雇用や就労環境の改善を繰り返し要請していますが、足元で嘱託員を130人も大量雇い止めしようとするのをどう説明するのですか。

市民の命と暮らしを守るという自治体の役割を果たすと同時に、雇用主としての責任を果たすためにも集約化と委託方針の撤回を強く求めます。いかがですか。

(答弁→村上副市長) 財政が厳しいなか、行政サービスの質の維持向上、持続のためには、効率的な執行体制の構築が不可欠だ。介護の担い手不足が深刻化し、要介護者数が増加する中、ケアマネジャー等、有資格者の非常勤嘱託員を確保することが極めて困難なため実施する。

経済団体へ有期契約労働者の無期転換制度の実施等をお願いしているが、特別職の非常勤嘱託員には、その適用はない。しかし、雇用主としての責任は果たさなければならぬ。委託事業者への転籍や求人情報の提供等を行う。

4、核兵器廃絶の実現へ。「被ばく安全神話」を広げるな

◆核兵器禁止条約の批准を国に強く求めよ

最後に、世界、全国の被爆者の悲願である核兵器の廃絶と「被ばく安全神話」に関してお聞きします。

2017年に国連総会で採択された核兵器禁止条約は2019年4月現在で、署名70か国、批准23か国に到達し、核兵器廃絶を求める世界の声は大きく広がり、当面の目標である条約発効のための50か国批准は間近に迫りつつあります。一方で、この流れに逆行して、核保有大国のアメリカ、ロシアはINF全廃条約からの離脱や執行停止を表明するなど、核軍拡競争の悪夢の再現、世界の危機を招きかねない動きを強めています。

このような時だからこそ、全世界の国々が核兵器禁止条約に加入し、断固とした姿勢で結束し、核保有国とその同盟国を追い詰めていくことが求められています。そのためにも世界で唯一の戦争被爆国である日本政府の果たすべき役割は極めて重要です。禁止条約に背を向け、アメリカ・トランプ政権に追随する安倍政権がいかに無責任で有害なものであるか明らかではありませんか。2018年度末で全国の被爆者数は15万4859人、京都府は927人、うち京都市内在住者は547人です。被爆者の平均年齢は、82歳を超えて高齢化が進んでいます。被爆者は「残された時間はそんなに長くはない」と思っています。

2月市会でも求めましたが、被爆2世として改めて市長にお聞きします。平和市長会議の加盟自治体の首長であり、平和市長会議が目的に掲げている「2020年までに核兵器の廃絶」の実現のためにも、国に対して核兵器禁止条約への批准を行うよう強く求めていただきたい。いかがですか。

(答弁→市長) 核兵器禁止条約については、平和首長会議が毎年、国に、核兵器廃絶

を強く要請している。国でも、保有国と非保有国との橋渡し役を果たすため、双方に働きかけを行い、廃絶に向け、決意が示されている。

世界恒久平和の実現には、自治体の取組や市民・住民同士の交流も大きな役割を果たすため、「ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター」展、姉妹都市やパートナーシティとの市民レベルの交流などを通じ、相互理解を深めることを目指している。

◆「被ばく安全神話」を助長する「放射線副読本」は回収すべき

あわせて、「被ばく安全神話」について伺います。東電福島第一原発事故から8年目を迎えました。原発事故による被害を風化させない、とともに放射能汚染による被災者救済を求めて全国で30の賠償訴訟がたたかわれています。私も京都訴訟を支援する活動に参加しています。2019年3月末までに6つの判決で東電及び国の責任が断罪され、不十分さを残しながらも避難指示区域以外からの避難者に対する避難の権利と補償を認める判決も相次いで出されています。

被災地の人々の健康被害は、原発事故後もますます深刻さを増しています。にもかかわらず、国は被災地の復興支援を終了させ、被災者救済の打ち切り、切り捨てを強行しようとしています。その一方で、国や電力会社は「科学」の装いをこらして「被ばく安全神話」をつくりあげて、自分たちに「不都合な真実」を覆い隠そうとしています。

その「被ばく安全神話」を象徴するのが、文部科学省が昨年10月に改訂して全国の小中学校と高校に直接配布したこの「放射線副読本」です。

この副読本は、「空気や食べ物などにも常に放射線を出す物質が存在している」と原発事故による放射線の危険性を過小評価し、「東電福島第一原発事故後、除染がすすめられ立ち入りが制限されていた場所にも人が住めるようになるなど、復興に向けた取組は着実に進展している」と「復興」をことさら強調し、原発事故を終わったことにしようとしています。

さらに「原爆被爆を受けた人の影響が子どもに伝わる遺伝的影響を示す根拠は報告されていない」、「福島原発事故により拡散された放射性物質の量はチェルノブイリ原発事故の7分の1」、「福島県が実施した内部被ばくの検査結果は、検査を受けた全員が健康に影響が及ぶ数値ではなかった」と放射線による影響と被害は低いと強調しています。また、被災地域の食品や農林水産物への影響についても「根拠のない思い込みから生じる風評被害」と表現し、住民の間に分断を持ち込んでいます。この副読本を被爆2世や今でも避難している福島のみなさんが読んだらどう思われるでしょうか。

原発事故による放射線の拡散、流出の危険性の記述よりも日常生活で受ける放射線などの説明を優先させており、専門家からも「放射線被ばくのリスクは大したことがないと思わせる印象操作である」と強い批判の声が上がっているのは当然です。

それに対して滋賀県野洲市では、教育委員会が副読本の内容を精査した上で「原発事故で今も4万人以上の避難者がいるにもかかわらず、副読本にはその人々の思いが抜け落ちている。記述された内容に課題がある」と判断し回収を進めています。市長も「丁寧な情報を若い世代に伝えることが大事。教育委員会の判断は適正」と語っています。

そこでお聞きします。京都市では、この副読本は約10万部配布されていますが、内容について市教委は精査したのですか。精査したのであればどう評価しているのですか。「被ばく安全神話」を助長するとの認識がありますか。精査していないのであれば、十分に精査した上で回

収すべきではありませんか。市長および教育長の見解を伺います。

(答弁→教育長) 「放射線副読本」は、文部科学省から直接、市立小・中・高等学校全校に配布されたものだ。

副読本では、東京電力福島第1原発の事故に伴い、放射性物質が空気中に大量に放出され、東日本の広範囲に拡散し、甚大な被害をもたらしたことなど深刻な実態や、根拠のない風評被害の不合理性などに加え、放射線は人にうつるなどのいわれのない差別やいじめが起こったこと、そうした差別やいじめは決して許されないことなども第3版では強調されている。

また、地域の復興・再生が記載される一方で、被災者の思いや厳しい生活実態等についても記載されており、「被ばく安全神話」を一方向的に助長するものであるとの認識には立っていない。

(井坂)

参議院選挙は目前に迫っています。先の通常国会における野党共闘は大きく前進し、選挙協力の協議にも確実につながり、「安倍政権の打倒をめざし、32の一人区すべてにおいて候補者一本化のための調整を図る」ことで一致し、すでに11選挙区で統一候補が決定し、今週の野党党首会談でも、残る選挙区の統一候補の決定と政策協議が始まるとされています。この野党共闘を前進させて、市民と野党の共闘の力で安倍政権とその推進勢力を少数に追い込むために全力を上げることを表明し、私の第一質問を終わります。

■井坂議員 第二質問

◇自衛隊への宛名シール提供は撤回を

自衛隊の宛名シール提供について、私は、海外での戦闘地域に自衛隊が派遣されること、そのための訓練について指摘したわけですが、それに対する答弁はありませんでした。

今後の宛名シール情報提供についても、見直すことについては言及されませんでした。

ひきつづき、この問題を注視し、宛名シール提供については、撤回するよう強く求めてまいります。

◇消費税 10%増税中止を。市長の景気動向の認識は無責任

また、消費税について、京都の景気動向については、マイナスではない趣旨の答弁をされましたが、実際それで良いのでしょうか。京都経済と市民生活に責任を負う京都市の市長として、あまりにも無責任な答弁ではありませんか。その認識を改めて、国に増税中止の声をあげていただきたいと思います。

その他、「放射線副読本」、核兵器禁止条約についても、今後の委員会でひきつづき議論を進めていきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。